

第16期 定時株主総会

招集ご通知

おもなめ、未来に、もととITを。



開催日時 2026年2月26日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
ワールドビジネスガーデンマリブウエスト4階
WBG会議室4
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件

証券コード 4016
2026年2月9日
(電子提供措置開始日)2026年2月5日

株 主 各 位

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
ワールドビジネスガーデンマリブウエスト24階
M I T ホールディングス株式会社
代表取締役社長 増田 典久

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://mit-hd.co.jp/ir-information/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「M I T ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「4016」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットにより議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁のご案内に記載の方法により、2026年2月25日（水曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年2月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

2. 場 所 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1

ワールドビジネスガーデンマリブウエスト4階

WB G会議室4

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的 事 項

報告 事 項

1. 第16期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第16期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）計算書類報告の件

決議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
 - ②連結株主資本等変動計算書
 - ③連結計算書類の連結注記表
 - ④株主資本等変動計算書
 - ⑤計算書類の個別注記表
 3. 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。
 4. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し
あげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年2月26日（木曜日）
午前10時



インターネットで議決権を 行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否を
ご入力ください。

行使期限

2026年2月25日（水曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛
否をご表示のうえ、切手を貼らずに
ご投函ください。

行使期限

2026年2月25日（水曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

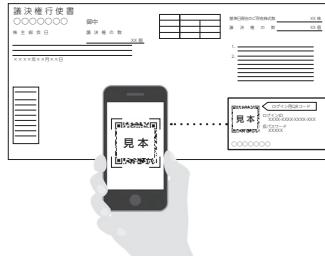
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



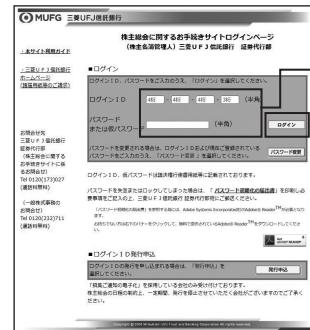
インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

事 業 報 告

(2024年12月1日から)
(2025年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年12月1日から2025年11月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢の長期化に伴い、原材料価格やエネルギーコストが高止まりするなか、欧州や中国を中心に需要回復の停滞が見られました。加えて、各国における政策金利の引き上げや為替相場の変動、米国の新政権の動向など、景気減速リスクには引き続き十分な注意が必要であり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、労働人口の減少に伴い、企業活動における生産性の向上、コスト削減だけでなく、労働環境の変化への対応、ビジネスモデルの変革、顧客への新しい価値の創出など、企業競争力の強化にIT投資は必要条件になりつつあります。このような背景から、高度なIT人材と技術力を有する企業に対する期待は一層高まっております。

このような環境の下、当社グループは、2024年12月1日付で、完全子会社である株式会社システムイオを存続会社、同じく完全子会社である株式会社NetValueを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。東京を中心に関東甲信越へ事業展開する株式会社システムイオと、大阪を中心に福岡・名古屋へ事業展開する株式会社NetValueの両社の事業活動を統合することで、経営資源の集中と有効活用を図り、当社グループの主力事業であるシステムインテグレーションサービスの成長加速及び、収益性の向上を目指してまいります。

また、当社グループが強みとする公共、金融、エネルギー、運輸・物流分野においては、引き続き堅調なIT投資が見込まれております。こうした環境の下、既存顧客との信頼関係を基盤に、上流工程を担うプライム企業からの受注拡大を進めるとともに、技術者単価の上昇による利益率の改善を図り、更なる収益性の向上を実現しております。

加えて、人材の確保及び、キャリア採用の強化、高度技術者の育成、パートナー企業との連携強化を通じて、高付加価値ビジネスへの変革を積極的に推進してまいります。さらに、当年4月には、3期連続で前年を上回る賃上げ（グループ平均賃上げ率5.9%）を実施いたしました。従業員への還元に加え、スキルアップ研修や資格取得支援など教育体制の充実を図り、人的資本への投資を継続して実施しております。

DXソリューションサービスにおいては、当社グループの自社プロダクトであるWisebook及びDynaCADを中心に、高収益ビジネスへの選択と集中を進め、事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

Wisebookでは、紙媒体からデジタルへの移行ニーズの高まりを背景に、基本料0円から利用可能なデジタルブック配信サービス「TrendTap」を展開し、デジタルブックの普及及びユーザ数の拡大を図りました。また、教育分野に特化したクラウドサービス「Wisebook-EdTech」においては、資格学校や企業研修を中心としたリスクリング市場への展開を進め、導入件数の拡大に取り組みました。これらの取り組みにより、印刷や配送に伴う紙資源の使用削減を通じて、環境負荷の低減にも寄与しております。

一方、GIGAスクール支援事業においては、自治体と連携した端末活用支援やデジタル教材の導入支援等を通じて、教育現場におけるDX推進を支援しました。

また、建設分野においては、足場図面のCAD製図サービスに加え、「DynaCAD CUBE」を活用した3D CADデータ提供サービスを展開し、国土交通省が推奨する3次元モデルの活用ニーズを捉えた受注の拡大を図りました。併せて、首都圏中心であったサービス提供エリアを関西・九州地方へ拡大し、事業規模の拡大に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、システムインテグレーションサービス及びDXソリューションサービスにおいて、前期受注の反動減が生じたことから、営業収益は前期比で減収となり、売上高は5,117,826千円（前期比2.3%減）となりました。また、高い利益率を有するデジタルマーケティング事業において収益が減少したことも影響し、売上総利益は1,098,002千円（同6.6%減）となりました。一方で、販売費及び一般管理費の圧縮効果により営業利益は169,243千円（同14.2%減）、経常利益は162,301千円（同13.6%減）となりました。さらに、賃上げ促進税制の適用により法人税等の負担が軽減された結果、親会社株主に帰属する当期純利益は94,862千円（同23.9%減）となりました。

なお、当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであります。また、当連結会計年度の期首から、主要サービス別のDXソリューションサービスのクラウドソリューションを「クラウドシステムソリューション」に名称を変更し、教育ICT事業のGIGAスクール支援サービス等をシステムインテグレーションサービスからDXソリューションサービスのクラウドシステムソリューションに区分を変更して記載しており、同区分において前連結会計年度との比較分析を行っております。

(システムインテグレーションサービス)

システムインテグレーションサービスは、当社グループにおいて、創業以来の主要事業会社である株式会社システムイオ及び、2022年1月にグループへ加入した株式会社エーピーエスが提供しております。公共、通信、金融、エネルギー、運輸・物流等の分野を中心に、システム導入に関するコンサルティングから、システム設計、開発、環境構築、稼働支援、並びに稼働後の運用・保守までを一貫して手掛けております。特に、社会インフラ系の基幹システム開発及び、ネットワーク基盤構築を中心とした、安定的な受注の確保を実現しております。

当期においては、株式会社システムイオでは、主要顧客からの受注が引き続き堅調に推移し、エネルギー分野における開発案件が拡大しました。一方で、前期に受注した運輸・物流分野の大型案件の終了による反動減に加え、機会損失の発生及び、それに伴うエンジニアの稼働工数減少などの影響により、売上高の伸び率は鈍化し、前期比では微増となりました。また、株式会社エーピーエスにおいては、エンジニア不足による機会損失が大きく影響した結果、前期比減収となりました。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、新規顧客開拓による受注案件の拡大及び、それに伴う要員の確保を進めるとともに、受注単価の向上や高利益率案件へのシフトに取り組んでまいりました。加えて、エンドユーザーとの直接取引となるプライム案件の受注拡大を目的に、エンジニア社員のスキル底上げ、新技術分野の拡充、並びに顧客満足度の向上に向けた施策を継続的に実施しております。それらの結果、システムインテグレーションサービスの売上高は、4,378,494千円（前期比0.7%減）となりました。

(DXソリューションサービス)

DXソリューションサービスは、デジタルマーケティング、図面DXソリューション、クラウドシステムソリューションの各種サービスを提供しております。自社プロダクトを軸とした成長分野として位置付けており、中長期的な事業拡大に向けた基盤構築を進めております。当期の売上高は739,331千円（前期比11.2%減）となりました。一方で、収益構造の見直しや固定費のコントロールを進めており、収益性改善に向けた取り組みは着実に進展しております。

各ソリューション別の状況は以下のとおりであります。

a. デジタルマーケティング

デジタルマーケティング事業は、当社グループの株式会社ビーガルが手掛けており、デジタルブックの制作・配信をはじめ、紙媒体の電子化サービス、電子書籍化サービス、社内文書管理サービスなどを提供しております。また、教育現場における電子教科書への対応や、閲覧データ解析を活用したマーケティングツール、10か国語の多言語対応が可能なWisebook関連サービスを展開しております。

当期においては、Wisebook-Cloud、Wisebook-ONEといったクラウドサービス及び、Wisebookプライベートサーバの運用・保守サービスなど、ストック型ビジネスによる売上は安定的に推移しました。一方で、教育分野向けWisebook-EdTech案件については受注までのリードタイムが長期化したことに加え、Wisebookプライベートサーバ案件においては前期に計上したバージョンアップ案件の反動により新規受注が減少しました。これらの影響により、売上高は142,673千円（前期比34.4%減）となりました。なお、ストック型ビジネスは、次期以降の安定的な収益基盤の構築に向けた取り組みが進んでおります。

b. 図面DXソリューション

図面DXソリューション事業は、当社グループの株式会社ビーガル及び、2023年2月にグループへ加入した株式会社ネットウインクスが手掛けており、CADソリューション(高機能で幅広い互換性を持つ2次元汎用CADであるDynaCADシリーズ及び3次元に対応したDynaCAD CUBEの開発・販売や、自治体の電子化に伴うコンサルティング、紙図面の電子化サービス)、ドローンソリューション(ドローン操縦技術者講習サービス)、大規模修繕工事に伴う足場の仮設計画図・外壁下地調査図などのCAD製図サービスを提供しております。当期においては、DynaCAD製品の保守契約などのストック型ビジネスによる売上及び施設管理システム等の付帯サービスによる売上が安定的に拡大しました。加えて、足場図面等のCAD製図サービスにおいて、商圏拡大による新規顧客獲得が進展したほか、新たに足場図面の3D CADデータ提供サービスを開始するなど、建設現場におけるDX推進支援を積極的に進めた結果、売上高は386,414千円（前期比1.5%増）となりました。

c. クラウドシステムソリューション

クラウドシステムソリューション事業は、当社グループの株式会社ビーガル及び、株式会社エーピーエスが手掛けており、認証ソリューション（生体認証等を活用した各種認証サービス）、GIGAスクール支援サービス（自治体と連携した教育ICT事業）、「The Meal（ザ・ミール）」（学食・社員食堂向け予約管理システム）、「駐輪場管理システム」（自治体向け駐輪場管理及び放置自転車対策）などのクラウドサービスのほか、中小規模事業者向けシステムソリューションを提供しております。

当期においては、駐輪場管理システムの受注が堅調に推移したものの、GIGAスクール支援サービスについては、入札案件における新規受注の減少の影響を受け、前期比では減収となりました。一方で、山梨学院大学において食事予約クラウドシステム「The Meal」を導入するなど、新規ユーザの獲得は引き続き進展しております。

これらの結果、売上高は210,243千円（前期比10.2%減）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第13期 (2022年11月期)	第14期 (2023年11月期)	第15期 (2024年11月期)	第16期 (当連結会計年度) (2025年11月期)
売上高(千円)	4,357,363	4,786,307	5,240,301	5,117,826
経常利益(千円)	120,190	94,740	187,863	162,301
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	45,416	47,524	124,639	94,862
1株当たり当期純利益(円)	22.35	24.01	62.93	47.69
総資産(千円)	1,792,327	2,274,294	2,442,674	2,106,939
純資産(千円)	516,034	551,815	663,904	723,290
1株当たり純資産(円)	260.73	278.78	334.20	362.34

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第13期 (2022年11月期)	第14期 (2023年11月期)	第15期 (2024年11月期)	第16期 (当事業年度) (2025年11月期)
売上高(千円)	445,841	408,638	430,359	437,919
経常利益(千円)	130,117	71,774	81,313	111,948
当期純利益(千円)	46,851	17,348	74,980	47,594
1株当たり当期純利益(円)	23.05	8.76	37.86	23.93
総資産(千円)	1,394,232	1,524,245	1,603,000	1,302,208
純資産(千円)	570,213	575,818	638,249	650,368
1株当たり純資産(円)	288.10	290.91	321.29	325.81

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社システムイオ	100,000千円	100.0%	システムインテグレーションサービス
株式会社ビーガル	15,000千円	100.0%	DXソリューションサービス
株式会社エーピーエス	10,000千円	100.0%	システムインテグレーションサービス
株式会社ネットワインクス	3,000千円	100.0%	DXソリューションサービス

- (注) 1. 「主要な事業内容」には、サービス区分の名称を記載しております。
2. 当社子会社の株式会社システムイオと株式会社NetValueは、2024年12月1日を効力発生日として、株式会社システムイオを存続会社とする吸収合併を行いました。
3. 当事業年度の末日において特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

情報サービス産業においては、企業のDX投資需要が引き続き堅調である一方、生成AI、クラウド、セキュリティ分野を中心とした技術革新のスピードが一層加速しております。顧客ニーズも高度化・多様化しており、単なる開発力にとどまらず、業務理解力や付加価値提案力が企業競争力を左右する重要な要素となっております。

このような環境下において、当社グループは、既存顧客との信頼関係を基盤とした安定的な受注の確保に加え、上流工程を担うプライム案件の拡大や先端技術を活用した高付加価値サービスの提供を通じて、持続的な競争力の強化に取り組んでまいります。

① 人材育成を中心とした人的資本投資の推進

情報サービス産業においては、労働人口の減少やDXの進展を背景に、IT人材の重要性が一層高まっております。当社グループにおいても、事業競争力の源泉は人材であるとの認識のもと、教育・育成を軸とした人的資本への投資を継続的に実施してまいります。

当社グループでは、スキルアップ研修や資格取得支援など教育体制の充実を図るとともに、次世代を担う高度技術者やプロジェクトマネジメント人材の育成に注力しております。また、継続的な待遇改善の取り組みを通じて、従業員のエンゲージメント向上と人材定着を図り、組織全体の生産性向上と競争力強化を目指してまいります。

② 収益性向上と事業ポートフォリオの最適化

AI技術の普及やDXの進展により、企業における業務効率化や生産性向上を目的としたIT投資需要は、今後も底堅く推移するものと見込まれております。一方で、人件費や開発原価の上昇を背景に、収益性の持続的な向上は重要な経営課題となっております。

当社グループでは、生成AIを含む新技術の活用を視野に入れた開発プロセスの効率化や業務プロセスの高度化を進めるとともに、上流工程を担うプライム案件の拡大や技術者のスキル向上・最適配置を通じた技術者単価の向上により、生産性向上を通じた利益率改善に取り組んでまいります。

今後は、高利益率案件への選別強化に加え、ストック型ビジネスおよび自社プロダクトを中心とした事業への「選択と集中」を進めることで、安定性と成長性を兼ね備えた事業構造の構築を目指してまいります。

③ DXソリューションサービスの成長戦略

DXソリューションサービスは、当社グループの中長期的な成長を担う重要な事業領域であり、自社プロダクトを軸としたストック型ビジネスの拡充を進めてまいります。デジタルマーケティング事業においては、Wisebookを中心としたデジタルブック配信や教育分野向けクラウドサービスを基盤に、データ活用やAI技術の応用可能性を踏まえたサービス価値の向上を検討してまいります。

また、図面DX事業においては、DynaCADシリーズを中心に、設計・製図業務の効率化や高度化に資するAIを含む新技術の活用を視野に入れ、既存機能の強化や付加価値の創出に取り組んでまいります。これらの施策を通じて、安定収益の積み上げとDXソリューションサービス全体の成長性向上を図ってまいります。

④ グループ経営基盤の強化とM&Aの積極的な活用

当社グループは、公共、金融、エネルギー、運輸・物流分野を中心とした安定的な受注基盤を有しております、長年にわたる実績と顧客との信頼関係を背景に、継続的な事業運営を行っております。今後は、グループ横断での営業連携、人材・技術の相互活用、業務プロセスの標準化を推進し、グループ一体となった経営基盤の強化を進めてまいります。

加えて、成長戦略の一環として、既存事業とのシナジーが見込まれる分野を中心に、M&Aによる事業領域の拡大や人材・技術基盤の強化についても機動的に検討を進め、持続的な成長に資する新たな成長機会の獲得を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年11月30日現在)

事業区分	事業内容
システムインテグレーションサービス	当社グループにおける事業の中核となるサービスであり、主に、公共(中央省庁、自治体)、通信(携帯キャリア)、金融(銀行、クレジット、保険)、エネルギー(電力、ガス)、運輸・物流などの社会インフラを支えるシステムの開発からネットワーク基盤構築、運用保守まで一貫したサービスを提供しております。
DXソリューションサービス	<p>①デジタルマーケティング 自社プロダクトである「Wisebook」によるデジタルブックの制作・配信、社内文書の電子化、教育分野でのデジタル教科書対応、閲覧データ解析によるマーケティングサービスなどを提供しております。</p> <p>②図面DXソリューション 自社プロダクトである「DynaCAD」シリーズの開発・販売や紙図面の電子化サービス、建設工事に伴う足場の仮設計画図・外壁下地調査図などのCAD製図サービス及び、ドローン操縦技術者講習サービスを提供しております。</p> <p>③クラウドシステムソリューション 自社開発のクラウドサービス、中小規模事業者向けシステム開発、生体認証等を活用した認証サービス及びGIGAスクール支援サービスを提供しております。</p>

(6) 主要な営業所 (2025年11月30日現在)

① 当社

本社	千葉県千葉市
----	--------

② 子会社

株式会社システムイオ	本店(千葉県千葉市)、東京本社(東京都港区)、大阪本社(大阪府大阪市)、福岡営業所(福岡県福岡市)、名古屋営業所(愛知県名古屋市)
株式会社ビー・ガル	本社(千葉県千葉市)、大阪支社(大阪府大阪市)、東京支社(東京都港区)、九州営業所(福岡県福岡市)、秋田営業所(秋田県秋田市)
株式会社エーピーエス	本社(東京都千代田区)
株式会社ネットリンクス	本社(千葉県千葉市)

(7) 従業員の状況 (2025年11月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
情 報 サ 一 ビ ス 事 業	382名	16名減

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
18名 (2名)	– (–)	44.2歳	9.4年

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は最近1年間の平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、グループ内転籍者の転籍元勤続年数を含んで記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年11月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 千 葉 銀 行	84,242千円
株 式 会 社 京 葉 銀 行	83,856

(注) 1. 当社は効率的で安定的な運転資金の調達を行うため、株式会社千葉銀行との間で借入極度額500百万円のコミットメントライン契約を締結しており、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は500百万円であります。
2. 当社は効率的で安定的な運転資金の調達を行うため、取引銀行4行と総額380百万円の当座貸越契約を締結しており、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は380百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年11月30日現在)

- | | |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 6,966,400株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,126,200株 |
| ③ 株主数 | 2,806名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
フベルティーピー株式会社	240,000株	12.02%
鈴木浩	239,100株	11.98%
朝日生命保険相互会社	127,000株	6.36%
増田典久	75,200株	3.77%
青柳文彦	60,000株	3.01%
MITホールディングス従業員持株会	42,900株	2.15%
TDCソフト株式会社	36,000株	1.80%
ボンズテック株式会社	34,000株	1.70%
菊池良	30,400株	1.52%
三方英治	30,000株	1.50%

- (注) 1. 当社は、自己株式を130,050株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入しております。
4. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は9,600株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025年11月30日現在)

会社における 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	増 田 典 久	株式会社ビーガル 取締役会長 株式会社ネットワインクス 取締役
取 締 役 会 長	鈴 木 浩	株式会社システムイオ 取締役会長 株式会社エーピーエス 取締役 7ベルティーピー株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	三 方 英 治	経営推進センター長 株式会社システムイオ 取締役 株式会社ビーガル 取締役 株式会社エーピーエス 取締役 株式会社ネットワインクス 取締役
取 締 役	野 山 真 二	株式会社システムイオ 代表取締役社長
取 締 役	菅 千 恵	特定非営利活動法人おおぞらネットワーク 理事兼事務局長
常 勤 監 査 役	沼 倉 巧 和	株式会社システムイオ 監査役 株式会社ビーガル 監査役 株式会社エーピーエス 監査役 株式会社ネットワインクス 監査役
監 査 役	大 和 久 雅 弘	ちばぎん保証株式会社 取締役会長
監 査 役	ス テ フ ア ン ・ ボ ー リ ュ ー	BiBa Development Inc. 最高経営責任者 First Step Japan株式会社 最高経営責任者 Simplygon(Microsoft) 日本カントリーマネージャー KASolutions Inc. 最高経営責任者

- (注) 1. 取締役菅千恵氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大和久雅弘氏及びステファン・ボーリュー氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2025年4月4日をもって、池津学氏は社外取締役を辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は共進総合法律事務所の代表者であります。
5. 2025年2月27日開催の第15期定時株主総会において、菅千恵氏は、新たに社外取締役に選任され就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

また、2025年4月4日をもって社外取締役を辞任いたしました池津学氏との間で同様の契約を締結しておりました。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等は、当該保険契約により損害を補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

役員報酬については、株主総会で取締役及び監査役それぞれの報酬限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、株主総会で決定された限度額の範囲内で代表取締役に委任し、委任を受けた代表取締役社長増田典久が、他の取締役との協議及び独立社外取締役に対して説明を行い適切な助言を得たうえで、各取締役の職務、能力等を勘案して決定しております。また、監査役の報酬は、株主総会で決定された限度額の範囲内において、監査役の協議により決定するものとしております。

□. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長増田典久に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職務、能力等について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役がその妥当性等について確認しております。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	64,420 (2,800)	64,420 (2,800)	－ (－)	－ (－)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	11,208 (4,800)	11,208 (4,800)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	75,628 (7,600)	75,628 (7,600)	－ (－)	－ (－)	9 (4)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- 2011年2月23日開催の第1期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額180,000千円以内（当該株主総会終結時点の員数は8名）、監査役の報酬額を年額18,000千円以内（当該株主総会終結時点の員数は1名）とそれぞれ決議いたしております。
- 上表には、2025年4月4日をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役池津学氏は、共進総合法律事務所の代表者であります。当社と兼業先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役菅千恵氏は、特定非営利活動法人おおぞらネットワーク 理事兼事務局長であります。当社と兼業先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役大和久雅弘氏は、ちばぎん保証株式会社の取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役ステファン・ボーリュー氏は、BiBa Development Inc.の最高経営責任者、First Step Japan株式会社の最高経営責任者、Simplygon(Microsoft)の日本カントリーマネージャー、KASolutions Inc.の最高経営責任者であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
取締役 池 津 学		当事業年度において、2025年4月4日辞任までに開催された取締役会4回のうち4回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地及び当社グループが属する情報サービス業界に対する経験と知識を有し、これらが当社の経営の意思決定に有効かつ適切に活かされ、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと期待しております、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
取締役 菅 千 恵		2025年2月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。コムテック株式会社及び同グループ会社において要職を歴任し、アウトソーシング業界及び人材派遣業界における豊富な経験と経営者としての幅広い知見を有しており、特定非営利活動法人おおぞらネットワークの理事として、こども食堂ネットワーク活動及び高齢者支援等にも従事されています。同氏の知見を活かした助言及び提言を期待するとともに、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役 大 和 久 雅 弘		当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。株式会社千葉銀行において要職を歴任し、金融及びクレジットカード業界での経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、出席した取締役会及び監査役会において、適宜質問や意見等の発言を行っております。
監査役 ス テ フ ァ ン ・ ボ ー リ ュ ー		当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。カナダ、中東及び日本における国際貿易と商取引の経験から貿易と投資に関する専門知識と、カナダ外務省北アジア地域ICT担当として海外直接投資の誘致や各国グローバル企業との接点と幅広い知見を有しております、出席した取締役会及び監査役会において、適宜質問や意見等の発言を行っております。

(注) 社外取締役池津学氏につきましては、2025年4月4日の辞任による退任までの状況を記載しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 駿河法人A & Aパートナーズ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2025年11月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,547,519	流 動 負 債	979,711
現 金 及 び 預 金	817,506	買 掛 金	197,608
受 取 手 形 、 売 掛 金	691,387	1年内返済予定の長期借入金	108,264
及 び 契 約 資 産		1年内償還予定の社債	220,000
商 品	5,372	未 払 費 用	205,707
そ の 他	36,147	未 払 法 人 税 等	36,069
貸 倒 引 当 金	△2,894	そ の 他	212,062
固 定 資 産	554,136	固 定 負 債	403,937
有 形 固 定 資 産	59,847	社 債	255,000
建 物 物	2,751	長 期 借 入 金	142,987
建 物 附 屬 設 備	45,619	繰 延 税 金 負 債	5,950
車両 運 搬 具	0	負 債 合 計	1,383,648
工具、器具及び備品	11,291	(純 資 産 の 部)	
土 地	184	株 主 資 本	714,686
無 形 固 定 資 産	319,253	資 本 金	293,130
ソ フ ト ウ エ ア	69,889	資 本 剰 余 金	108,010
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	142,940	利 益 剰 余 金	406,031
の れ ん	36,504	自 己 株 式	△92,485
顧 客 関 連 資 産	69,920	その他の包括利益累計額	8,604
投 資 そ の 他 の 資 産	175,034	その他の有価証券評価差額金	8,604
投 資 有 価 証 券	14,557	純 資 産 合 計	723,290
敷 敷 金	95,715	負 債 純 資 産 合 計	2,106,939
繰 延 税 金 資 産	36,583		
そ の 他	28,178		
繰 延 資 産	5,282		
社 債 発 行 費	5,282		
資 产 合 計	2,106,939		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年12月1日から)
(2025年11月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売上原価	5,117,826
売上総利益	4,019,824
販売費及び一般管理費	1,098,002
営業業外収益	928,759
	169,243
受取利息	1,416
受取配当金	1,187
解約返戻	45
助成金収入	926
子会社清算益	1,689
その他	994
	6,259
業外費用	
支払利息	9,347
社債発行費償却	3,291
支払手数料	249
その他	312
	13,202
経常利益	162,301
税金等調整前当期純利益	162,301
法人税、住民税及び事業税	70,664
法人税等調整額	△3,225
当期純利益	94,862
親会社株主に帰属する当期純利益	94,862

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年11月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	102,124	流 動 負 債	322,844
現 金 及 び 預 金	87,333	1年内返済予定の長期借入金	62,642
関 係 会 社 貸 付 金	5,400	1年内償還予定の社債	210,000
そ の 他	9,391	未 払 費 用	9,251
固 定 資 産	1,194,801	未 払 法 人 税 等	11,040
有 形 固 定 資 産	10,094	そ の 他	29,910
建 物 附 属 設 備	7,341	固 定 負 債	328,995
工 具 、 器 具 及 び 備 品	2,752	社 債	250,000
無 形 固 定 資 産	2,602	長 期 借 入 金	77,918
ソ フ ト ウ エ ア	2,602	繰 延 税 金 負 債	1,077
投 資 そ の 他 の 資 産	1,182,104	負 債 合 計	651,839
投 資 有 価 証 券	14,557	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	837,025	株 主 資 本	641,764
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	381,660	資 本 金	293,130
そ の 他	29,583	資 本 剰 余 金	206,657
貸 倒 引 当 金	△80,721	資 本 準 備 金	206,657
繰 延 資 産	5,282	利 益 剰 余 金	236,285
社 債 発 行 費	5,282	そ の 他 利 益 剰 余 金	236,285
資 产 合 計	1,302,208	繰 越 利 益 剰 余 金	236,285
		自 己 株 式	△94,309
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	8,604
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,604
		純 資 産 合 計	650,368
		負 債 純 資 産 合 計	1,302,208

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年12月1日から)
(2025年11月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	437,919
営 業 利 益	324,889
営 業 外 収 益	113,029
受 取 利 息	7,245
受 取 配 当 金	1,187
子 会 社 清 算 益	1,672
雜 収 入	42
営 業 外 費 用	10,147
支 払 利 息	4,615
社 債 利 息	3,072
社 債 発 行 費 償 却	3,291
支 払 手 数 料	249
經 常 利 益	111,948
特 別 損 失	
貸 倒 引 当 金 繰 入	45,777
税 引 前 当 期 純 利 益	66,171
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	18,865
法 人 税 等 調 整 額	△288
当 期 純 利 益	18,576
	47,594

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年1月28日

MITホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 村 田 征 仁
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 三 浦 英 樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、MITホールディングス株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MITホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年1月28日

MITホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	村 田 征 仁
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 英 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、MITホールディングス株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年12月1日から2025年11月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、内部監査部門から子会社を含む監査の結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人 A & A パートナーズ の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人 A & A パートナーズ の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月4日

MITホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 沼倉巧和 ㊞

社外監査役 大和久雅弘 ㊞

社外監査役 ステファン・ボーリュー ㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針とし、中期経営計画の目標指標として連結配当性向30%以上を掲げております。

このような方針の下、第16期の期末配当につきましては、1株につき26円の普通配当と、当社の連結子会社であり、中核事業会社である株式会社システムイオの創立35周年の記念配当4円を加えて、1株につき30円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額59,884,500円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年2月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
1	ます だ のり ひさ 増田 典久 (1964年5月29日) 再任	<p>1983年10月 トヨタオート大阪株式会社入社</p> <p>1984年 4月 大倉建設株式会社入社</p> <p>1984年12月 日本エス・イー株式会社入社</p> <p>1986年12月 日本アクティシステムズ株式会社入社</p> <p>1991年 3月 株式会社フルブレーン入社</p> <p>1999年 5月 株式会社システムイオ入社</p> <p>2003年12月 同社関西事業部事業部長就任</p> <p>2004年 6月 株式会社NetValue設立 代表取締役社長就任</p> <p>2004年 8月 株式会社システムイオ取締役就任</p> <p>2007年10月 株式会社ビーガル代表取締役社長就任</p> <p>2009年 4月 株式会社NetValue取締役会長就任</p> <p>2009年12月 当社取締役就任</p> <p>2022年12月 当社代表取締役社長就任（現任） 株式会社ビーガル取締役会長就任（現任）</p> <p>2023年 2月 株式会社ネットワインクス取締役就任 (現任)</p> <p>2024年 2月 株式会社NetValue取締役会長就任</p>	75,200株
【選任理由】			
増田典久氏は、入社以来長年にわたりシステムインテグレーション事業に従事した後、株式会社システムイオ関西事業部の事業部長、株式会社NetValueの代表取締役社長、株式会社ビーガルの代表取締役社長を歴任し、現在は当社の代表取締役社長として業務執行を統括し、DXソリューションサービス事業の業容拡大に大きく貢献しております。当社の企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	み かた えい じ 三方 英治 (1976年 1月 26日) 再任	1999年 4月 積水ハウス株式会社入社 2004年 4月 株式会社システムイオ入社 2009年 12月 当社転籍 総務部長 2011年 12月 バリアリーフ・インターナショナル株式会社 転籍 2013年 8月 株式会社システムイオ転籍 ソリューション事業本部営業部部長 2015年 12月 当社転籍 執行役員経営推進センター長就任 2017年 2月 当社取締役経営推進センター長就任 2019年 2月 株式会社システムイオ取締役就任 (現任) 株式会社NetValue取締役就任 株式会社ビーガル取締役就任 (現任) 2022年 1月 株式会社エーピーエス取締役就任 (現任) 2022年 12月 当社常務取締役経営推進センター長就任 (現任) 2023年 2月 株式会社ネットワインクス取締役就任 (現任)	30,000株
【選任理由】			
三方英治氏は、財務経理担当の取締役として長年にわたり経営に携わり、経営及び財務経理に関する豊富な経験と実績を有しております。当社の企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			
3	の やま しん じ 野 山 真 二 (1975年 1月 6日) 再任	1998年 4月 ライト工業株式会社入社 2001年 11月 株式会社システムイオ入社 2015年 12月 同社執行役員就任 2019年 12月 同社代表取締役社長就任 (現任) 2020年 3月 当社取締役就任 (現任)	12,400株
【選任理由】			
野山真二氏は、入社以来長年にわたりシステムインテグレーション事業に従事した後、現在は株式会社システムイオの代表取締役社長として業務執行を統括し、当社グループの主力事業であるシステムインテグレーション事業の業容拡大に大きく貢献しております。当社の企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
4	菅千恵 (1965年3月29日) <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 50px; height: 100px; vertical-align: middle; text-align: center; margin-left: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 40px; height: 30px; vertical-align: middle; text-align: center; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 40px; height: 30px; vertical-align: middle; text-align: center; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 40px; height: 30px; vertical-align: middle; text-align: center; margin-bottom: 5px;">独立</div> </div>	1984年4月 株式会社オリエントファイナンス (現 株式会社オリエントコーポレーション) 入社 1989年4月 ファーストファイナンス株式会社 入社 2004年4月 株式会社日本アシスト 入社 東京支店 支店長就任 2007年7月 コムテック株式会社 入社 2015年6月 株式会社ヒューマンウェア (コムテック株式会社100%子会社) 代表取締役就任 2017年4月 コムテック株式会社 執行役員就任 2023年4月 コムテック株式会社 顧問就任 2024年4月 特定非営利活動法人おおぞらネットワーク 理事兼事務局長就任 (現任) 2025年2月 当社社外取締役就任 (現任)	—

【選任理由及び期待される役割の概要】

菅千恵氏は、コムテック株式会社及び同グループ会社において要職を歴任し、アウトソーシング業界及び人材派遣業界における豊富な経験と経営者としての幅広い知見を有しており、特定非営利活動法人おおぞらネットワークの理事として、こども食堂ネットワーク活動及び高齢者支援等にも従事されています。同氏の知見を活かした助言及び提言を期待するとともに、当社のコーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 菅千恵氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、菅千恵氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、同氏が取締役に再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の2.会社の現況③会社役員の状況③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含められこととなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 菅千恵氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、菅千恵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

＜ご参考＞当社取締役会・監査役会のスキル・マトリックス

※2026年2月26日開催の第16期定時株主総会後の当社取締役・監査役（予定）

当社取締役会は、他社での経営経験を有する者や財務・法務に深い知識を有する社外の取締役及び監査役を含め、多様な見識・経験を有する取締役により構成されております。

各取締役・監査役に専門性のある分野のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

役職名	氏名	企業経営	IT・DX	営業・マーケティング	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事・労務・人材開発	ESG・サステイナビリティ	グローバル・国際性
代表取締役社長	増田典久	●	●	●		●	●	●	●
常務取締役	三方英治	●			●	●		●	
取締役	野山真二	●	●	●			●	●	●
取締役（社外・独立）	菅千恵	●		●			●	●	
監査役	沼倉巧和	●	●		●	●	●		
監査役（社外・独立）	大和久雅弘	●			●	●			
監査役（社外・独立）	ステファン・ボーリュー	●	●	●					●

（注）上記スキル・マトリックスは、取締役・監査役の有するすべての知見や経験を表すものではなく、特に期待するスキルについて記載しております。

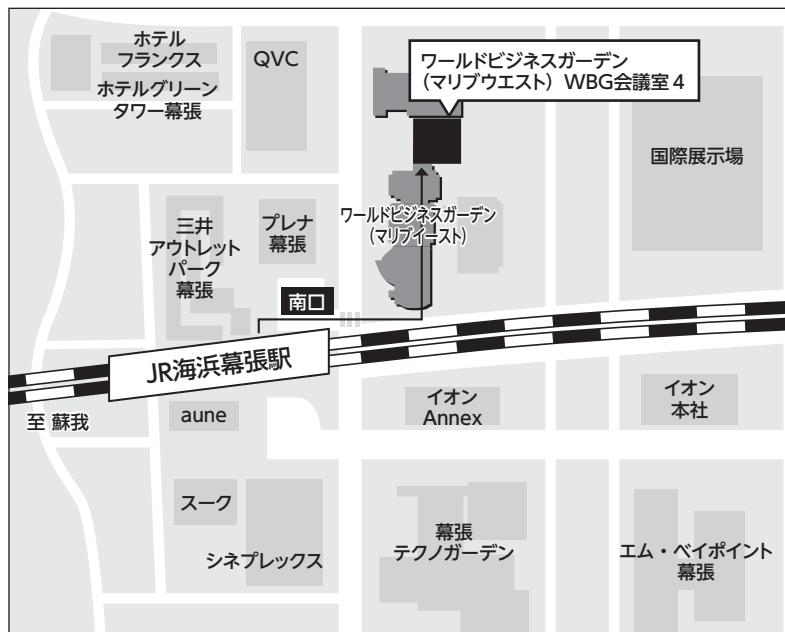
以上

株主総会会場ご案内図

会場：千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1

ワールドビジネスガーデンマリブウェスト4階 WBG会議室4

TEL (043) 239-7252 (代表)



交通：JR京葉線・武蔵野線海浜幕張駅南口より徒歩約4分

(JR海浜幕張駅までJR東京駅より約40分、西船橋駅より約12分)

JR総武線・京成電鉄幕張本郷駅よりバスで約15分

【お願い】駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。